

## よくあるお問い合わせ（Q&A編）

### Q1. 世帯主以外の口座へ振込はできますか？

A1. 可能です。その場合は世帯主の直筆による申請書の委任状欄の記入が必要です。

### Q2. 世帯主以外の代理人（家族等）が手続きできますか？

A2. 世帯主の口座への振込であれば代理人（家族等）の方でも可能です。

※世帯主以外の口座に入金希望の場合は、事前に委任状欄を世帯主の直筆にてご記入の上、お手続きください。

### Q3. 申請はどこでできますか？

A3. 松戸市役所本庁国民健康保険課及び支所にてお手続きいただくことが可能です。郵送にてお手続きいただくこともできますので、必要事項をご記入の上国民健康保険課給付班まで送付ください。

### Q4. 療養費の払い戻しにどれくらいかかりますか？

A4. 国民健康保険課が申請書を受理した後、専門の機関で審査をしてからの支給となります。振込は最短で申請受理から約3～4か月後となりますのでご了承ください。（審査の内容によっては支給までさらに時間がかかる場合があります。）

### Q5. 書き損じてしまったのですが？

A5. 二重線で訂正及び訂正印の押印の上、手書きで正しい情報をご記入ください。

※修正テープや修正液は使わないでください。（書類を一度返送させていただきます。）

### Q6. ゆうちょ銀行や信用金庫等に振込はできますか？

A6. 振込可能です。銀行名・信用金庫名を正確にご記入ください。

※ゆうちょ銀行は3桁の漢数字が支店名・7桁の数字が口座番号になります。（通帳の記載をご確認ください。）

### Q7. 領収書や診断書（指示書）を返却してもらえますか？

A7. 支給後となりますが返却は可能です。窓口申請時に担当職員へお申し出ください。なお、郵送申請の際はお手数ですが、申請書の余白に簡単な理由と返却希望である旨メモ書きをしてください。（申し出が無い場合やメモ書きが無い場合は返却されません。）

### Q8. 靴型装具を申請したいのですが？

A8. 靴型装具を申請される際は、申請書・指示書・領収書以外に着用される靴型装具の写真が必要となります。作成した業者へご相談いただくか、ご自身で撮影してご準備ください。

### Q9. （靴型装具の写真は）デジカメ（スマホ）で撮影した電子データで申請できますか？

A9. 電子データで申請いただくことはできません。お手数ですが、プリンターにて印刷した写真をご準備いただくようお願いいたします。